

令和6年度沖縄県病院事業局職員（薬剤師職）選考採用試験募集要項

1 試験職種、採用予定数及び職務内容

| 採用区分 | 試験職種 | 試験区分 | 勤務地 | 採用予定者数 | 職務内容 |
|--------|------|------|-------|--------|------------------------------|
| 広域異動職員 | 薬剤師 | B | 全県立病院 | 7名程度 | 左記の勤務地において勤務し、薬剤関係の業務に従事します。 |
| 地域異動職員 | 薬剤師 | B M | 宮古地域 | 若干名 | |
| | | B Y | 八重山地域 | 若干名 | |

(注1) 試験区分の併願及び変更はできません。

(注2) 地域異動職員は地域を限定して勤務する職員となり、採用された地域以外へ異動することはありません。

(注3) 広域異動職員は地域異動職員以外の職員となります。

(注4) 広域異動職員の勤務地の範囲は、原則、全県立病院が勤務地となります。

(注5) 上記の「若干名」については、採用予定数が1名から4名までの際に用いています。

2 地域異動職員について

(1) 勤務地の範囲（勤務地は採用された地域に限定されます。）

| | |
|-------|---------|
| 宮古地域 | 県立宮古病院 |
| 八重山地域 | 県立八重山病院 |

(2) 採用後の処遇について

主任までの昇任（主査級（主任技師）以上への昇任がない）となり、一定額以上の昇給もありません。

3 受験資格

(1) 年齢及び免許等

広域異動職員及び地域異動職員の区分によらず、昭和38年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者又は令和7年7月末日までに薬剤師免許を取得する見込みの者

(2) 欠格条項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び会場等

| 日時 | 科目 | 内容 | 会場 |
|--|------|------------------------------------|--------------------------------|
| 令和6年6月2日（日） 午前10時30分から 正午まで | 作文試験 | 文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行います。 | ○那覇市：沖縄産業支援センター（那覇市宇小禄1831番地1） |
| 令和6年6月2日（日） 午後1時00分から 午後5時00分まで※注1 | 面接試験 | 適格性や職務遂行能力等を審査するため、個別面接を行います。 | ○東京都内 ○福岡県内 ※注2 |

注1) 面接試験は1人当たり30分程度で、当該時間内で開始時刻を指定します。

注2) 試験会場は後日交付する受験票で確認してください。

5 受験手続

(1) 申込方法

ア インターネット(電子申請)による申込み

沖縄県病院事業局職員選考採用試験(薬剤師)情報のページ

(<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/topics/1698019092/>)

にアクセスし、ホームページに掲載している「電子申請の操作手順」に従って、受験申込みを行ってください。



イ 郵送による申込み

次の(ア)から(ウ)を申込先に簡易書留郵便で郵送してください(直接提出は不可)。その際、封筒の宛名面に「病院事業局試験申込書在中」と朱書きしてください。

(ア) 令和6年度沖縄県病院事業局職員選考採用試験申込書

自筆(黒色ボールペン使用)で記載し、申込み前3月以内に撮影した写真(タテ4cm・ヨコ3cm)を所定のところに貼付してください。

(イ) 郵便はがき又は63円切手を貼った私製はがき

受験票として後日返送するので、表面に受験者の氏名及び受取先住所を明記してください。

(ウ) 受験資格の免許証等の写し(A4規格、縮小コピー可)

受験資格を確認する必要があるので必ず提出してください。ただし、免許等取得見込みの場合は不要です。

申込先 沖縄県病院事業局管理課(沖縄県本庁舎4階)

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話 098(866)2123(直通)

(3) 受付期間 令和6年5月1日(水)から令和6年5月14日(火)まで。

ただし、インターネットによる場合は令和6年5月14日(火)23時59分までに申込みが完了したもの、郵送による場合は令和6年5月14日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 留意点

ア 受付後は、試験区分及び受験会場の変更はできません。

イ 予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いません。

ウ 受験会場は受験票に記載し送付します。

6 合格発表

試験の合格者は沖縄県本庁舎正門及び各県立病院内の掲示板に掲示するとともに、沖縄県病院事業局ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

7 合格発表後の取扱い

(1) 合格者は、令和6年度沖縄県病院事業局職員選考採用候補者名簿に登載されます。

(2) 選考採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から1年間です。ただし、採用を辞退した者は、選考採用候補者名簿から削除します。

(3) 採用は原則として令和7年4月1日以降(免許等取得見込みの者は、免許等取得後)ですが、それより前に採用されることもあります。

(4) 受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。

8 給与等

各学歴卒業後すぐに採用された場合の給料等

| 採用区分 | 職種 | 学歴 | 給料 | 給料の調整額 | 初任給調整手当 | 計 |
|--------|-----|------|---------|--------|---------|---------|
| 広域異動職員 | 薬剤師 | 大学6卒 | 222,700 | 4,000 | 50,000※ | 276,700 |
| 地域異動職員 | 薬剤師 | 大学6卒 | 222,700 | 4,000 | 50,000※ | 276,700 |

※採用時に初任給調整手当（上記手当額は新卒初年度の場合の金額）が支給され、同手当の額は、大学卒業から12年かけて逡減していきます。

※ 給料等は、令和6年4月1日時点の額であり変動することがあるほか、各職員の業務の内容、配置部署により異なります。記載されている金額は、代表的な業務、配属部署の場合のものです。

※ 給料は、上の表で示す場合のほか、各人の採用前の職歴や経験年数に応じて決定されます。

※ 別途、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

例：経験年数5年の方が採用された場合の、諸々の手当を含めた支給額は、約35～40万円となります。

9 注意事項

- (1) 試験当日は、受験票（はがき）、HB鉛筆数本及び消しゴムを持参してください。
- (2) 提出された申込書等は、可否の別にかかわらず返却しません。
- (3) 試験会場へは公共交通機関等を利用し、自家用車、オートバイ等の乗入れ又は会場周辺での無断駐車（送迎車を含む。）はおやめください。無断駐車が判明した場合には、試験会場から退場していただく場合があります。
- (4) 試験会場（敷地内を含む。）は、全て禁煙です。
- (5) ゴミは試験会場に捨てずに各自必ず持ち帰ってください。
- (6) 受験日の1週間前までに受験票が到着しないときは、沖縄県病院事業局管理課人事班に連絡してください。

10 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

台風等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、沖縄県病院事業局ホームページに掲載します。



問い合わせ及び申込先 沖縄県病院事業局管理課（沖縄県本庁舎4階）

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話 098（866）2123（直通）